

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 15 回 定例委員会					
日時	平成25年11月22日 自 15時30分 至 16時55分					
場所	市役所第2庁舎2階会議室					
出席委員	委員長 上原 肇 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫					
欠席委員						
会議録署名委員	植木 忠夫 委員					
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中亮太					
事務局職員	学校教育部長 澤 口 良彦 スポーツ生涯学習部長 生 水 賢一 学校教育部次長 戸 村 規一 スポーツ生涯学習部次長 木 戸 史克 学校教育課長 木 村 彦弘 生涯学習課長 佐 々木 弘充 スポーツ課長 野 水 充 青少年課長 宮 嶋 紀子 学校教育課学務係長 高 坂 幸也 総務企画課長 斎 藤 拓哉 総務企画課総務係長 下 濱 辰也 総務企画課総務係主事 田 中 亮太					
会議案件	別紙のとおり					
会議の経過概要	別紙のとおり					

1 委員会開会の宣言（上原委員長）…15時30分

2 会議録署名委員の指名（植木委員）

3 会議録の承認

(上原委員長) 第12回臨時教育委員会（平成25年9月24日開催）、第13回定期教育委員会（平成25年9月27日開催）及び第14回定期教育委員会（平成25年10月25日開催）の会議録についてですけれども、この内容について何か御質疑等ございますでしょうか。

(一同「なし。」の声)

—会議録どおり承認—

3 教育長の報告

朝からの学校訪問、ありがとうございました。

10月25日の教育委員会議から今日までの報告であります。10月29日に小中学校教頭会の研修会が開催され、各校における課題についての情報交換を行い、懇親会も開催されました。参加いただきありがとうございました。10月30日には第14回胆振東部PTA連合会、第54回苫小牧市PTA連合会研究大会が438名の参加により盛大に開催されました。

31日にはトヨタ北海道様から図書館図書の寄贈があり、また、学校図書につきましても、例年どおり寄贈を受けております。

文化事業では、11月1日には市政功労者・自治貢献者、3日には文化賞・文化奨励賞の授賞式が開催され、13日には高齢者主張発表会で、白鳥 弘さんほか10名の方の永い経験に基いた示唆ある主張が発表されております。

学校教育関係では、委員の皆さまにも参加願いましたが、11月6日に教育研究大会が開催され、各委員におかれましても分担して視察をいただきました。ありがとうございます。先生の自信回復は、やはり研修と励ましであります。今後も研究大会の成果を期待しているところであります。

また、8日から平成26年度の学校管理職の教育長面接を断続的に実施いたしました。次に、はなぞの幼稚園の発表会が9日に開催され北光小・北星小・啓北中学校校長とともに、幼稚園児の一生懸命の演技を見せていただきました。

次に12月議会についてであります。11月27日（木）が招集告示、同時に議案説明会を開催いたし、議案や補正予算案の概要について議員に説明をいたします。今回の議会では、指定管理業者の指定、それにを伴う図書館などの債務負担行為の議案、子育て3法やスポーツ生涯学習部の廃止を含めた機構改革の議案が提案審議される予定であります。補正予算については別途担当から説明させていただきます。

12月5日に開会され、5日から10日までが一般質問、11日が文教経済の常任委員会、12日が特別委員会が開催され、13日に閉会となる予定になります。

議会終了後、14日には第27回の子どもサミット会議が開催されます。

最後になりますが、冬を向かえ、インフルエンザの流行が心配になってきます。今のところ、まだ学級閉鎖はございませんが、健康管理に留意し、併せて成績処理の時期となりますので、点検を含めて個人情報管理にも配慮し、生徒の進路指導等に万全を期し、落ち着いた環境で年末を迎えるよう緊張感を持って学校経営に励むよう、先の校長会ではお願いをしております。

（上原委員長）何か質疑等ございますか。

——同「なし。」の声——

4 議 案

第1号 教育費補正予算について

(学校教育部長・スポーツ生涯学習部長) 一債務負担行為の部分を除き「補正予算資料」に基づき説明一

(上原委員長) 何か質疑等ございますか。ないようであれば、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

——同「はい。」の声——

——原案どおり決定——

第2号 動産の取得について

(学校教育部長) 一「動産の取得について」及び「学校パソコン関連機器の取得について」に基づき説明一

(上原委員長) 何か質疑等ございますか。ないようであれば、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

——同「はい。」の声——

——原案どおり決定——

第3号 委任及び補助執行の一部解除について（協議）

(スポーツ生涯学習部長) —「委任及び補助執行の一部解除について」に基づき説明—

(上原委員長) 何か質疑等ございますか。ないようであれば、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

——同「はい。」の声—

—原案どおり決定—

第4号 苫小牧市社会教育委員設置条例の一部改正について

(生涯学習課長) —「苫小牧市社会教育委員設置条例の一部改正について」に基づき説明—

(佐藤守委員) 社会教育委員さんの任期は何年と決まっていると思いますけれども、この条例が施行されることによって、その方々に影響が出るのでしょうか。

(生涯学習課長) 任期の変更は、特にございません。

(上原委員長) 他に質疑ございますか。ないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

——同「はい。」の声—

—原案どおり決定—

第5号 苫小牧市スポーツセンター条例の一部改正について

(スポーツ課長) —「苫小牧市スポーツセンター条例の一部改正について」に基づき
説明—

(上原委員長) 質疑ございますか。ないようですので、原案どおり決定することによ
ろしいでしょうか。

—一同「はい。」の声—

—原案どおり決定—

第6号 指定管理者の指定について

(上原委員長) あらかじめ委員長から各位にお知らせを申し上げます。指定管理者の
指定議案に係る応募者の提案書の内容につきましては、公開した場合に、企業等の利
益を害するおそれがある情報も含まれているため、回答できない事項もあるとのこと
ですので、その旨御承知おきいただきたいと思います。

(スポーツ生涯学習部次長) —「指定管理者の指定について」及び議案資料に基づき
説明—

(佐藤守委員) 収支計画で出ている支出額がありますが、それとこの限度額との関係
を教えいただきたいのですが。

(スポーツ生涯学習部長) 収支計画の中の収入で利用料金とその他収入というのがござ
いまして、支出額からそれらを差し引いた額が指定管理費になっております。

(上原委員長) 他にござりますか。私の方から1点。今、13の施設の説明があつた
のですけれども、新規に指定管理者を導入するのは別として、他の施設で継続ですっ

ときているところがありますよね。その中で、以前の業者の方と変わった施設はあるのですか。

(スポーツ生涯学習部長) 繼続した施設で変わったところはございません。

(上原委員長) 他に質疑ございますか。ないようですので、原案どおり決定することでおろしいでしょうか。

——同「はい。」の声——

——原案どおり決定——

第 7 号 審査請求に対する裁決について

第 8 号 学校評議員の解任について

第 9 号 教職員の処分について（報告）

第 10 号 教育委員会職員の処分について（答申）

(上原委員長) 議案第 7 号についてですが、情報公開・個人情報保護審査会における調査審議が非公開とされておりますので、当委員会における審議も、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。合わせてですが、議案第 8 号、第 9 号及び第 10 号につきましては、人事案件でございますので、秘密会としたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

——原案どおり決定——

5 協 議

なし。

6 そ の 他

(1) 苫小牧市青少年問題協議会条例の一部改正について

(青少年課長) 一「苫小牧市青少年問題協議会条例の一部改正について」に基づき説

明—

(佐藤守委員) 任期と併せての改正になるのでしょうか。

(青少年課長) 委員の任期は、来年5月31日までになっております。今のところは、来年4月1日からの条例施行を目指しておりますので、それまでに委員を兼任をいたしまして、10名以内で5月31日までの任期を残します。

(佐藤守委員) それでは、4月1日から5月31日までの間はどうするのですか。

(青少年課長) 4月1日から5月31日までの間につきましては、今後の10人の構成団体をどのようにするかということで、残る委員につきましては、4月1日から5月31日までの間は、そのまま委員として残っていただきたいと思います。他の委員につきましては、来年5月31日を待たずに3月31日で解嘱するような手続を執つていきたいと思います。

(上原委員長) 私のほうから1点。国の法改正ということですから、理解したのですが、現状は26人以内ということで、数があるわけですよね。それを次に掲げるものから市長が委嘱するということで、それぞれの分野から指定をされますよね。改正案としてもそれぞれの分野は一緒であって、人数的に10人以内ということですから半分以下ですよね。法改正という点から、その理由をお聞かせください。

(青少年課長) 子ども・子育て審議会が設けられたことによりまして、重複する部分がございますので、青少年問題協議会につきましては、青少年の指導育成・保護教育という地方青少年問題協議会法の定めるところに特化して協議していくというようなところで、減員をしたいと考えております。

(佐藤守委員) 兼任される方はいらっしゃいますか。全く別な組織ということですか。

(青少年課長) 組織的には別ですけれども、これから青少年問題協議会を10名を内部協議していくところでございますので、重複する団体もあるかもしれません。

(佐藤郁子委員) そうしますと、子ども・子育て審議会の委員と合わせると約20人くらいになるということですか。あまり変わらない委員の数になっていくということも考えられるのでしょうか。

(青少年課長) 子ども・子育て審議会につきましては、委員20人以内ということになっていますので、合わせると30人ぐらいになるということになります。

(2) 指定管理者の指定について

(スポーツ生涯学習部次長) —「指定管理者の指定について」に基づき説明—

(佐藤郁子委員) 指定管理者の他都市での活動などがありましたら、分かる範囲で結構ですので教えていただきたいのですが。

(青少年課長) 苫小牧市内におきます類似事業ということでは、放課後デイサービスということで、苫小牧市において今年から事業を実施しているとのことです。

(3) 平成26年度機構改革検討会議の経過報告について

(学校教育部長) —「平成26年度機構改革検討会議の経過報告について（報告）」

に基づき説明一

7 委員会閉会の宣言（上原委員長）…16時55分